

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

京都府、大阪府、奈良県

2 構造改革特別区域の名称

けいはんな学研都市知的特区

3 構造改革特別区域の範囲

関西文化学術研究都市の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 自然的、経済的、社会的条件

関西圏の文化・学術・研究の蓄積を活用できる位置

本地域は、京都・大阪・奈良の3府県にまたがる木津川左岸の京阪奈丘陵地域に位置し、関西圏において培われた豊かな文化・学術・研究などの「知的資源」の蓄積を活かしている地域である。

関西文化学術研究都市建設促進法により産学官が連携して推進

昭和62年に制定された関西文化学術研究都市建設促進法に基づき、文化の創造と交流、新しい学術・研究の推進、21世紀のパイロット・モデル都市の建設、という基本的視点に立って、創造的かつ、国際的、学際的、業際的な文化・学術・研究の新たな展開の拠点づくりを目指すものであり、産学官の連携のもと、ナショナルプロジェクトとして建設が進められている。

産学官の特色有る研究機関が集積

大学、公設・民間研究機関等既に80箇所の研究機関が集積し、活発な研究開発活動を行っているが、更なる学術研究施設を集積を目指し、現在も施設誘致などの積極的な取り組みを進めている。更に、平成14年度には「知的クラスター創成事業」の地域指定を受け、地域内の理工学系3大学が中核となり、産学連携による国際的な競争力のある技術革新に取り組んでおり、文部科学省の中間評価で、他地域に比べ高い評価を受けた。

技術力と開発意欲の高い産業の集積

隣接する大阪・京都の大都市圏にはIT・家電、医薬品、バイオ、その他の製造業において高い技術力と新製品開発意欲のある企業が集積している。

特に、東大阪市、八尾市、宇治市などには技術力の高い中小製造業が集積し、産学

連携の成果を活用できる圏域を形成している。

産学連携や産業創出を支える充実したインフラ

鉄道路線、自動車専用道路、国道、府県道など、本地域内及び地域外との交流を支える交通インフラが充実している。

また、ギガビットなど高速大容量の情報インフラも整備されており、我が国最先端の情報通信環境を誇っている。

(2) 他地域と異なる取扱をする必要性

我が国を代表する国際的研究開発拠点

平成13年3月30日閣議決定された「第2期科学技術基本計画」において、本都市は筑波とともに内外に開かれた「国際研究開発拠点」として、育成・整備する方向性が示されている。

我が国が真に「国際競争力を備えた研究開発」を行えうる国家であるかどうかは、本地域における学術研究施設の充実はもとより、研究開発の成果の獲得に向けた海外からの人材受入・活用システムの充実にかかっていると見える。

我が国製造業再生のための競争力の高いシーズを期待

本地域の研究開発は、製造業の集積度が高い隣接地に大きな影響を与えている。

とりわけ、門真市、東大阪市、八尾市、宇治市などの製造業は、世界競争の中で苦戦しており、付加価値の高いものづくりが課題となっていることから、そのシーズブールとしての本都市の位置付けは、我が国製造業の国際競争力の強化に大きな影響を与えるものである。

ポテンシャルの高いシーズへの積極的かつ早期の対応

ゲノム応用と情報技術分野において、世界的水準にある本地域は、研究分野としての優位性を持ちながら、同時に産業化への積極的かつ早期の対応が期待されている。

また、ロボットの研究開発分野では、近畿圏は、都市再生プロジェクトにおいて「大阪圏における生活支援ロボット産業の形成」と位置付けられ、各地の研究機関や産業集積地が連携、協力して、近畿全体で研究開発プロジェクトを推進しており、とりわけ、ロボット研究の先端地域である、けいはんな学研都市内では研究機関、大学等が協同してロボット研究開発の促進及びロボット産業振興を重要な施策と位置付け、鋭意取り組まれている。

それらの分野で優位性を持つ本地域において、研究開発の国際化を図り、研究開発の成果の事業化を円滑に行うための規制緩和措置を行うことにより、各々の分野で競合関係にある国内、諸外国に先んじて早期の成果出しと応用が可能となる。

5 構造改革特別区域計画の意義

「けいはんな学研都市知的特区」は、国際的に競争力を喪失しつつある我が国の研究開発と産業にとって、真に国際的に優位な研究開発を促進し、その成果を生かした産業を創出することにより、我が国の経済活性化に貢献することを目指すものである。

そのため、我が国では他に類のない集積を誇る文化・学術・研究資源の高度活用のために広く人材を世界に求め、産学官連携による研究開発と成果活用のシステムを世界的な競争に耐えうるものに再構築していこうとするものである。

特に関西と日本経済再生のために特区で取り組む事業には次のような意義がある。

知的人材の国際化と研究開発の国際化

本地域の研究開発分野では優位性を持つと言われる「ゲノム応用」と「情報技術」ではあるが、世界的な競争が激化し、産業化を見通した研究開発では、より具体的なテーマや融合する分野において、地域内人材では対応不十分な分野が存在する。

特区においては、こうした対応不十分な分野(融合分野も含む)である「ナノテク・材料分野」「エックス線レーザー応用分野」「IT・半導体プロセス開発分野」「人工知能・コミュニケーション技術開発分野」等において、規制緩和による研究開発に関わる人材の国際化を図ることにより、研究開発の国際化及び国際的競争力の高い産業への応用・技術移転等が可能となる。

外国人、民間、大学の能力を活かした産業の再生

産学官連携が円滑に機能するためには、それぞれが交流・連携しやすい環境を整備し、その上で、ものづくりの主たる現場である民間の持つ技術力や意欲を引き出し、高めることが重要かつ緊急の課題である。本地域が展開する産学官連携においては、規制緩和による外国人の能力を活かした研究開発の国際化や国際的競争力の高い技術の開発・移転などを積極的に進めるとともに、産学連携のシステムの円滑化、効率化、高度化や研究成果の実証実験の円滑化を図ることで、民間や大学が主導する持続的な産業への展開が可能となる

6 構造改革特別区域計画の目標

「けいはんな学研都市知的特区」は、知的人材の国際化と研究開発の国際化、外国人、民間、大学の能力及び研究成果の実証実験を活用した産業の再生を果たすため、現状における課題と特区によって成し遂げる目標を次のように設定した。これにより、構造改革のシステムを早期に確立させ、関西を拠点とする産業が世界市場を相手とする産業に成長し、日本経済の活性化実現に大きく寄与することを目指すものである。

(1) 知的人材の国際化と研究開発の国際化

課題 1: 比較的優位にあると考えられる「ゲノム応用分野」「情報技術分野」において、応用レベルの研究開発、融合分野の研究開発における人材の不足

目標 1: 上記課題に対し、次の分野における優秀な人材を世界から早期に確保する。

想定される分野・順不同

「ナノテク材料分野」「物質創成科学分野」「細胞生物・バイオインフォマティクス

分野「エクス線レーザー応用分野」「気象・環境関連研究分野」
 「IT・半導体プロセス開発分野」「人工知能・コミュニケーション技術開発分野」
 など

想定される国名・順不同

中国、韓国、ベトナム、シンガポール、タイ、ドイツ、オーストラリア、フィンランド、ロシア、ルーマニア、アメリカなど

平成17年度の外国人研究者数の推計 260人

<参考:外国人研究者数の現状>

・平成11年度	242人
・平成12年度	225人
・平成13年度	243人
・平成14年度	212人
・平成15年度	221人
・平成16年度	217人

(2)外国人、民間、大学の能力及び研究成果の実証実験を活用した産業の再生

課題2: 技術開発において、国内特許出願数が伸び悩み、また国外特許の出願件数が少なく、競争力のある研究開発が鈍化している恐れがある。

目標2: 世界的な人材の受入を促進し、研究成果の早期の特許化と国際特許出願への対応を強化する。

特に、大学における知的財産戦略の構築を図り、大学発の特許の拡大を図る。

<参考:国内外の特許数の推移>

	国内特許の		国外特許の	
	出願件数	登録件数	出願件数	登録件数
・平成11年度	1158	288	133	6
・平成12年度	1156	255	133	10
・平成13年度	1018	126	144	28
・平成14年度	920	71	187	36
・平成15年度	1559	283	264	97

課題3: 外国人、民間中小企業、大学の能力を活用した特許活用や技術移転による新産業創出、ベンチャー企業立ち上げ、新たな研究開発機関の立地など

が進んでいない。

それによる既存産業への波及効果、雇用創出も弱い。

目標3： 新産業創出においては、研究開発から事業化までを見通すことができる意欲のある人材を国の内外から確保し、それらが安心して活動できる環境整備と技術移転による起業・新産業創出等支援策・産学連携をシームレスに展開する。

「ゲノム応用」「情報技術」等による産学連携起業数

・平成16年度 10件

インキュベーション施設等入居一般ベンチャー数

・平成16年度 33件

学生ベンチャー等大学発ベンチャー数

・平成16年度 3社

課題4： ロボットの研究開発分野では、既に研究機関内で走行・歩行の実験を実施し、有効性、安全性のデータを確保しているが、実用化するには、実際に公道で安全に走行・歩行する必要があるが、法規制のため実証できていない。

目標4： ロボットの研究促進及び産業振興は、機械技術やエレクトロニクス技術、材料技術、情報通信技術、幅広い要素技術の総合技術など様々な要素技術をはじめ、金型、微細加工プラスチック成型等幅広いものづくり技術から構成された産業であり、各分野の技術力アップに寄与し、ひいては産業界全体の底上げに繋げる。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 国際研究開発拠点として積極的な外国人研究者等受入

平成15年度以降、外国人研究者の受入については、特区のメリットをアピールし、早期に優秀な人材の受入に着手する。また、知的人材の国際化、研究開発の国際化とともに、地域の国際化にも効果がある。

外国人研究者数の見込み

・平成17年度 260人

・平成18年度 270人

外国人居住者数の見込み(研究者・家族・留学生等)

・平成17年度 1650人

・平成18年度 1700人

(2) ゲノム応用「情報技術」関連の地域内発産業市場予測(平成18年度までの予測)

多様ゲノム高度利用技術の開発による産業化 約260億円

新家電(ネオカデン)関連技術の開発による産業化 約400億円

学習・体験関連技術の開発による産業化 約25億円

(「関西文化学術研究都市知的クラスター推進本部」における試算。)

技術移転等の基礎となる関連特許の見込み(H12～H15は実績)

	国内特許の		国外特許の	
	出願件数	登録件数	出願件数	登録件数
・平成12年度	1156	255	133	10
・平成13年度	1018	126	144	28
・平成14年度	920	71	187	36
・平成15年度	1559	283	264	97
・平成16年度	1600	300	270	100
・平成17年度	1700	350	290	110
・平成18年度	1800	400	310	120

(3) 新産業創出効果

平成16年度以降の起業数見込み

「ゲノム応用「情報技術」等による産学連携起業の見通し

- ・平成16年度 10件
- ・平成17年度 15件
- ・平成18年度 20件

インキュベート施設等入居一般ベンチャー数の見通し

- ・平成16年度 33社
- ・平成17年度 40社
- ・平成18年度 45社

学生ベンチャー等大学発ベンチャー数の見通し

- ・平成16年度 3社
- ・平成17年度 5社
- ・平成18年度 5社

産学連携・共同研究事業の見込み

- ・平成16年度 350件
- ・平成17年度 380件
- ・平成18年度 400件

(4) ロボット開発による産業創出効果

実証実験から起業、商品化までの産業創出効果を試算した場合、概ね次のように見込む。

ロボット関連企業の創出	約20社
製造品出荷額	約30億円
雇用創出人数	約200人
実証実験の実施件数	約6回/年
実証実験に使用するロボット数	約10体

8 特定事業の名称

- ・外国人研究者受入れ促進事業
- ・特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業
- ・特定事業に係る外国人の永住許可弾力化事業
- ・ロボット公道実験円滑化事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) けいはんな学研都市に結集する「産学官」の最適な連携システム構築と21世紀のパイロットモデル都市の形成のために

セカンド・ステージ・プランに基づく戦略プログラムの推進

- ・内容：平成8年4月に答申された「関西文化学術研究都市の今後の整備方策について（通称：セカンド・ステージ・プラン＝SSP）を基に、平成13年3月にSSP推進委員会が定めた「けいはんな新世紀戦略プログラム」に位置づける以下の取り組みを積極的に推進する。

学術研究分野

- ・新たな学術研究システムの構築
- ・研究交流、技術交流、地域・市民交流の推進
- ・学術研究の国際的な情報拠点の形成

産業創出分野

- ・技術の産業化促進拠点の形成
- ・立地優位性が高いサイエンスパークの形成

- ・実施主体：(財)関西文化学術研究都市推進機構、(株)けいはんな、京都府、大阪府、奈良県、(独)都市再生機構、(社)関西経済連合会、地元自治体等
- ・事業開始の時期：継続

(2) ベストな産学官連携による国際的な競争力のある研究開発の活性化と技術革新に向けて知的クラスター創成事業

(構想名：ヒューマン・エルキューブ産業創生のための研究プロジェクト)

- ・内容：文部科学省の平成14年度新規事業。(3府県が共同提案、採択を受ける)特定の技術領域に特化し、地域の知的創造の拠点たる大学等の公的研究機関

を核とし、研究機関、ベンチャー企業等の研究開発型起業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積「知的クラスター」の創設を目指すもの。

・実施主体:

推進本部...水野本部長、野依事業統括

研究機関...奈良先端科学技術大学院大学、同志社大学、大阪電気通信大学、
その他大学、(財)地球環境技術研究機構、企業等

中核機関...(株)けいはんな(京都府大阪府、奈良県等が出資する第三セクター)

・事業開始の時期(事業期間):平成14年7月～平成19年3月

(3) 研究開発成果の事業化と新産業創出に向けて

「京都府けいはんなベンチャーセンター」の設置・運営

・内容: 関西文化学術研究都市の研究成果等を活用した産業活性化を促進するため産業創出及びベンチャー育成の拠点となる「インキュベート・ルーム」をけいはんなプラザラボ棟に設置・運営する。

区画数29。平成14年度全区画入居済み。3年を期限として、新規入居者とのローテーションを図る。

・実施主体:京都府

・事業開始の時期:平成12年度～

「けいはんなベンチャービレッジ」の整備

・内容: 「京都府けいはんなベンチャーセンター」で育成されたベンチャーや、学研都市周辺地域の研究開発型企业等における研究開発や新産業創出をより具体的に行える環境を提供し、関西文化学術研究都市における新産業創出を一層促進するため、小区画の用地提供、賃貸等による事業施設の提供等多様なニーズに対応できる「けいはんなベンチャービレッジ」を整備する。

・整備地域:京都府精華町光台3-2

整備面積:1.8㍉

・実施主体:(独)都市再生機構

・事業開始の時期:平成17年4月～

「けいはんな新産業フロンティア創出事業」の実施

・内容: 関西文化学術研究都市に集積された研究開発シーズを活用したベンチャー企業等による新産業創出のための事業化プロジェクトを支援し、学研都市全体での知的クラスターの形成・発展を図る。

・実施主体:京都府

・事業開始の時期:平成15年度～

大学連携新産業創出・地域振興インキュベート施設の整備

・内容: 大学での研究開発の成果を速やかに事業化するとともに、大学と連携した新産業創出を大学の全面的なサポートのもとに地域が連携して取り組むための拠点施設を整備する。

- ・実施主体:地域振興公団、地元自治体、大学
- ・事業開始の時期:平成17年度(予定)

津田地区におけるインキュベーション事業

- ・内容:平成7年10月に開設した本地区の交流施設「津田サイエンスコア」内にインキュベータ施設を整備し、研究開発型の新規創業や新分野での事業化を目指す起業家に廉価で提供するとともに、創業や経営全般に関する支援等を行う。
- ・実施主体:大阪府、(財)大阪府産業基盤整備協会
- ・事業開始の時期:平成15年4月、利用開始

(財)奈良先端科学技術大学院大学支援財団による支援事業

- ・内容:支援財団では、奈良先端科学技術大学院大学の教育研究活動及び国際交流活動、学術研究成果の普及に対する支援事業を行っている。
支援財団の技術移転システムにより大学の技術シーズの特許化を進めるため、大学の産学連携コーディネーターによる企業への特許移転を促進する。
併せて、同大学と産業界、地方公共団体等との交流促進事業(高山研究交流会等の産学官交流事業)を実施する。
また、高山サイエンスプラザに13室のレンタルオフィスを設け、ベンチャー企業等の研究・営業活動を支援財団が支援を行う。
その他、市民等を対象に各種交流事業(地域交流事業)を実施。
- ・実施主体:(財)奈良先端科学技術大学院大学支援財団、奈良県
- ・事業開始の時期:平成5年度～

「地域結集型共同研究事業」の実施

- ・内容:地域が目指す特定の研究開発目標に向け、地域の産学官が結集して共同研究を行うことにより新技術・新産業の創出を図る。
- ・実施主体:(株)けいはんな(中核機関)
- ・事業開始の時期:平成15年度～

「ならテクノ・リエゾン(奈良県版技術移転機関)」の整備

- ・内容:学研都市をはじめとする大学や研究機関の研究成果を企業に移転するために(財)奈良県中小企業支援センターに技術移転のためのコーディネーターを配置し、公設試験機関と一体となって、ニーズへの対応を主眼に置いた「ならテクノリエゾン(奈良県版技術移転機関)」を構築し、技術移転による産業創出を支援している。
- ・実施主体:奈良県
- ・事業開始の時期:平成16年4月～

「けいはんな新産業創出・交流センター」の設置開設

- ・内容:関西文化学術研究都市の立地機関や大学、関係自治体、関西経済界等が一

丸となり、知的再生産システムの構築のため、その中核的な役割を果たす拠点を設置整備する。

- ・研究成果を地域の産業振興はもとより広く世界に還元
- ・広域クラスターとして関西、国内、国外のクラスターとの連携
- ・産業クラスターの学研都市モデルの形成
- ・活動を通じて関西の復権に資する

・設置主体: (株)けいはんな

・運営実施主体: (株)けいはんな

* 関西経済連合会、(財)関西文化学術研究都市推進機構、(株)けいはんな、日本政策投資銀行、知的クラスター本部、関係自治体等で組織する「けいはんな新産業創出・交流センター運営協議会」の設置

・参画機関: 関経連、(株)けいはんな、(財)関西文化学術研究都市推進機構、大学、金融機関、自治体、

・事業開始の時期: 平成17年4月～

(4) 新しい知の担い手を育成し、国際的な人材の受け入れ拡大に向けて

津田地区における思い切った誘致促進策

・内容: 本地区の学術研究ゾーン(津田サイエンスヒルズ)に進出する企業や学校法人等へのインセンティブとして、分譲価格の大幅な引下げ及び定期借地制度の導入、更には借地制度を利用する際の廉価な賃料設定並びに保証金徴収廃止などの立地促進策を実施。

また、研究開発型企業の新規創業や新分野での事業化などを推進するため、研究開発型産業施設の整備に向け、立地条件の緩和を行う。

・実施主体: 大阪府、大阪府住宅供給公社、枚方市

・事業開始の時期: 平成13年4月、分譲価格引下げ及び定期借地制度の導入等
平成15年9月、立地条件の緩和を実施予定

「けいはんな子どもサイエンススクール推進事業」の実施

・内容: 関西文化学術研究都市の立地機関や大学、関係自治体、教育機関等が連携し、学研都市のシーズを活かした科学教室等を実施し子どもたちの「科学する心」「創造する心」を育み、「知的クラスター」における「知の育成」に寄与する。

また、文部科学省施策の「サイエンス・パートナー・シッププログラム」を活用し、教育現場と学研都市を組織的・継続的につなぐ多様な理科・科学プログラムを展開する。

・実施主体: 京都府

・事業開始の時期: 平成13年度～

外国人研究者短期滞在宿泊補助事業の実施

・内容: 国際研究開発拠点として、「けいはんな知的特区」の認定を生かし、優秀な外国

人研究者(留学生を含む。)の招致を一層推進するため、(株)けいはんなが行う短期滞在者の宿泊を支援する事業に要する経費について補助する。

- ・実施主体:京都府
- ・事業開始の時期:平成16年度～

別紙

1 特定事業の名称

501～503 外国人研究者受入れ促進事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

京都府域

(株)国際電気通信基礎技術研究所(ATTR)

【所在地】 京都府相楽郡精華町光台2-2

(財)地球環境産業技術研究機構(RITE)

【所在地】 京都府相楽郡木津町木津川台9-2

日本原子力研究所

【所在地】 千葉県柏市末広14-1

同志社大学

【所在地】 京都府京都市今出川通烏丸東入

独立行政法人通信総合研究所

【所在地】 東京都小金井市貫井北町4-2-1

バイエル薬品(株)

【所在地】 大阪府大阪市淀川区宮原3-5-36

大阪府域

(株)イオン工学研究所(株)イオン工学センター)

【所在地】 枚方市津田山手2丁目8番1号

大阪大学大学院工学研究科自由電子レーザー研究施設

【所在地】 枚方市津田山手2丁目9番5号

奈良県域

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

【所在地】 生駒市高山町8916番地の5

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

認定の日から

4 特定事業の内容

(1) 事業全体の構造

国際競争力を持つ戦略的分野に集中した人材の受け入れ

本地域の研究開発分野の中で、世界的に優位性を持つと言われる「ゲノム応用」と「情報技術」をコアに、国際競争力を持ち、事業に結びつく市場価値の高い研究開発を加速化させるため、地域内で不足する研究開発分野の人材を海外から受け入れる。

世界的な競争に先んじることが出来る即戦力人材の確保

海外からの研究者受入については、国際競争が激化する中、他の国に先んじて、早期に人材を確保し、地域内の研究開発体制を補強し、継続的な技術革新が行えるようにする必要があるので、「ゲノム応用」と「情報技術」の両分野を強化・補完し、融合できる分野について、即戦力的な人材を受け入れることとする。

成果の事業化を視野に入れた戦略とプログラムに基づく受け入れ

また、外国人研究者による成果の事業化も視野に入れた人材を確保する戦略とプログラムを関係機関独自に設定しており、現段階においても人選を進めているところである。

プロポーザルに有効に機能する特定事業

これに関して、特定事業「外国人研究者受入促進事業(501～503)」による規制の緩和は、相手との交渉等のプロポーザルに際し人材確保に有効に機能するとともに、受入研究者の研究活動のモチベーションを高め、成果を出すことの目的に対して大きく寄与する。

(2) 想定される受入対象戦略的研究開発分野

受入外国人研究者の研究開発分野とその対象となる機関及び施設は次のとおり。

ナノテク材料、物質創成科学、細胞生物、脳神経科学、バイオインフォマティクス、気象・環境、レーザー応用等 分野

(京都府域)

- ・同志社大学
- ・(財)地球環境産業技術研究機構(RITE)
- ・(株)国際電気通信基礎技術研究所(ATR)
- ・日本原子力研究所関西研究所
- ・バイエル薬品(株)中央研究所

(大阪府域)

- ・(株)イオン工学研究所(株)イオン工学センター)
- ・国立大学法人大阪大学大学院工学研究科自由電子レーザー研究施設

(奈良県域)

- ・国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

IT・半導体プロセス開発、人工知能、コミュニケーション、言語・翻訳等 分野

(京都府域)

- ・同志社大学
- ・(株)国際電気通信基礎技術研究所(ATR)
- ・日本原子力研究所関西研究所
- ・(独)通信総合研究所 けいはんな情報通信融合研究センター(CRL)

(奈良県域)

- ・国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

[本特区内に所在する機関及び施設の概要]

京都府域

[機関] (株)国際電気通信基礎技術研究所(ATR)

[施設] 同上(中核施設)

[所在地] 京都府相楽郡精華町光台 2 - 2

[施設概要]

・敷地面積: 114,000m²

・建物面積: 24,623m²

クリーンルーム、可変残響室、無響室、会議室、研究室、図書資料室等

・職員等: 研究員(海外) 62名

研究員(国内) 187名

研究補助員 28名

合計 277名 (H14.4.1)

[機関] 財 地球環境産業技術研究機構(R I T E)

[施設] 同上(中核施設)

[所在地] 京都府相楽郡木津町木津川台 9 - 2

[施設概要]

・敷地面積: 約 40,000m²

・建物面積: 約 6,900m²

化学実験室、生物実験室、システム研究室、会議室、エネルギー供給施設等

・職員約: 190名 (内、外国人: 16名) (平成14年6月現在)

[機関] 日本原子力研究所

[施設] 原研関西研究所(中核施設)

[所在地] 京都府相楽郡木津町梅美台 8 - 1

[施設概要]

・敷地面積: 約 101,000m²

・建物面積: 約 21,200m²

量子科学センター・実験棟、交流棟、研究棟、

展示交流施設 I T B L 棟

・従業員数: 64名 (内海外から 8名) (2002.4.1 現在)

[機関] 同志社大学

[施設] 同志社大学工学部(中核施設)

[所在地] 京都府京田辺市多々羅

[施設概要]

・規 模 敷地面積: 788,274m²、延床面積: 140,517.65m²(京田辺校地)

・職員数(教授、研究者等含む) 755人

[設備]

(建物) 知能情報センター 工学部棟(工学部事務室など)

共同実験棟(クリーンルーム、電波暗室、無響室など)

言語文化教育研究センター棟(香柏館) 教室棟(知真館1、2、3号館、香知館)

図書館(ラーネッド記念図書館) 等

[機関] 独立行政法人情報通信研究機構(前:通信総合研究所)

[施設] けいはんな情報通信融合研究センター(中核施設)

[所在地] 京都府相楽郡精華町光台3-5

[施設概要]

- ・規模 敷地面積26,600㎡ 延床面積13,230㎡
- ・職員数(研究員を含む。) 49人 外国人研究者3名
- ・設備 中央棟(オープンラボ):管理室、共通談話室、会議室、食堂等
西棟(オープンラボ):研究・実験室、大画面画像実験室
東棟(管理スペース、リザーブスペース):センター事務室、研究室、会議室、
設備スペース

[機関] バイエル薬品(株)

[施設] 中央研究所(中核施設)

[所在地] 京都府相楽郡木津町州見台6-5-1-3

[施設概要]

- ・従業員数:130名(内、外国籍13名)(2002.12末現在)
- ・敷地:約91,000㎡
- ・建物面積:12,440㎡
- 生物研究棟、薬理学研究棟、合成化学研究棟、管理棟等

大阪府域

[機関] 株式会社イオン工学研究所(株式会社イオン工学センター)

[施設] 同上(中核施設)

[所在地] 枚方市津田山手2丁目8番1号

[施設概要]

- ・規模:敷地面積21,000㎡、延床面積7,900㎡
- ・職員数:65名(内、外国籍研究者2名)
- ・設備:研究・実験棟2棟、イオン分析・注入・成膜装置60機種等

[機関] 国立大学法人大阪大学

[施設] 大阪大学大学院工学研究科自由電子レーザー研究施設(中核施設)

[所在地] 枚方市津田山手2丁目9番5号

[施設概要]

- ・規模:敷地面積約4,800㎡、延床面積約4,000㎡
- ・職員数:10名(教授、研究者を含む)
- ・設備:研究・実験棟1棟、自由電子レーザー装置、研究・実験室、受配電設備等

奈良県域

[機関] 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

[施設] 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科(中核施設)

[施設] 奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科(中核施設)

[施設] 奈良先端科学技術大学院大学物質創成科学研究科(中核施設)

[所在地] 生駒市高山町 8 9 1 6 番地の 5

[施設概要]

- ・規模...敷地面積:122,186㎡、延床面積:95,104㎡
- ・職員数...401名(定員 教授、研究者等含む)
- ・設備...情報科学研究科棟、バイオサイエンス研究科棟(特殊実験施設含む)
物質創成科学研究科棟、先端科学技術研究調査センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等

5 当該規制の特例措置の内容

関西文化学術研究都市は第 2 期科学技術基本計画において国際研究開発拠点に位置付けられているが、国際的な研究開発においては、最先端の研究に取り組む研究者を日本と世界からいち早く確保していく必要がある。

また、外国人研究者が安んじて事業化までを見通した研究開発を行うには、在留資格の緩和や期間の延長などが求められていたところである。

関西文化学術研究都市においては、上記実施主体において、外国人研究者を積極的に受け入れ、世界的な研究成果を活かした事業化を早期に行いたいという戦略を持つ。

特に、本都市において強化すべき分野で、外国人研究者による優れた業績が認められる分野(たとえば、ナノテク・材料分野、IT・半導体プロセス分野など)については、東欧圏、アジア圏からの優れた研究者をいち早く発掘し受け入れることが必要であると考えている。

そのために、関西文化学術研究都市知的クラスター創成事業等産学連携による研究開発のシステムを活かし、外国人研究者の成果を積極的に取り入れ、都市内に整備されたインキュベーター施設(整備予定を含む)等において、外国人研究者によるベンチャー立ち上げや投資・経営への参加等を支援・促進していくものである。

特に、関西地域の優位性として家電、情報、バイオ、教育などの関係企業、研究機関等が集積しており、国際的な標準や海外戦略も視野に入れた取組を強化するためには、規制の特例措置は不可欠であり、その実施の効果が日本経済の活性化に大きく波及する基盤を持った地域として「関西文化学術研究都市」は、他の地域と決定的に異なる特性を持つと言える。

【当該構造改革特別区域内に特定の分野に関する研究のための活動の中核となる施設が所在し、かつ、当該施設の周辺に当該特定の分野に関する研究と関連する研究を行う施設が相当集積するものと見込まれ、又は当該施設の周辺におけるこれに関連する産業の発展が相当程度みこまれること】

本地域は、平成 13 年 3 月 30 日に閣議決定された「第 2 期科学技術基本計画」において、内外に開かれた「国際研究開発拠点」として本都市を育成・整備する方向性が示されている。

地域内には、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学」を初めとする理工系の 3 大学及び「国際高等研究所」等の公的研究施設や数多くの民間研究所・研修所、更には「国会図書館関西館」等の文化施設や地域の交流拠点である「けいはんなプラザ」など、既に 80 以上もの施設が立地しており、世界的な水準にあるとの評価の高いゲノム応用と情報技術応用分野を初め、物質創成科学やそれらの融合分野などの幅広い研究分野において数多くの成果が生まれている。

また、本都市は数多くの国の共同研究プロジェクトが実施されるなど、我が国を代表する学

術研究の拠点として機能している。

【本邦の公私の機関との契約に基づいて当該機関の当該構造改革特別区域内に所在する施設において特定の分野に関する研究を行う業務に従事する活動を行う外国人が併せて特定分野の分野に関する研究の成果を利用して行う事業を自ら経営する活動を行うことにより、当該構造改革特別区域において、当該特定の分野に関する研究の効率的推進又はこれに関連する産業の発展が相当程度見込まれること。】

実施主体である(株)国際電気通信基礎技術研究所、独立行政法人情報通信研究機構、国立大学法人大阪大学大学院」及び「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学」等においては、情報技術応用分野を初めとする先端科学技術分野の研究が進められるとともに、これらの研究機関においては、これまでも外国人研究者の受け入れ実績があるが、研究開発分野の中で、ナノテク・材料分野やIT・半導体プロセス分野などの優れた技術力を持つ外国人が未だに東欧諸国、アジア圏には多数存在しており、学研都市が推進するバイオ、ネオカデンプロジェクトにとって、即戦力として期待される人材がいる。

これらの圏域の研究者は日本での事業化を指向する者も多く、受け入れ促進を図ることにより、関西地域のメーカーなどの産業群とタイアップしながら、けいはんなプラザラボ棟に設置された「インキュベーション施設」の提供等の支援事業により、外国人研究者が研究成果を利用して自ら起業することや、企業との共同事業化、日本人研究者の起業への参画など、「ネオカデン」などの研究テーマに属する産業の活性化が見込まれる。

別紙

1 特定事業の名称

504 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

京都府域

(株)国際電気通信基礎技術研究所(A T R)

【所在地】 京都府相楽郡精華町光台 2 - 2

(財)地球環境産業技術研究機構(R I T E)

【所在地】 京都府相楽郡木津町木津川台 9 - 2

日本原子力研究所

【所在地】 千葉県柏市末広町 1 4 - 1

同志社大学

【所在地】 京都府京都市今出川通烏丸東入

独立行政法人通信総合研究所

【所在地】 東京都小金井市貫井北町 4 - 2 - 1

バイエル薬品(株)

【所在地】 大阪府大阪市淀川区宮原 3 - 5 - 3 6

大阪府域

(株)イオン工学研究所(株)イオン工学センター)

【所在地】 枚方市津田山手 2 丁目 8 番 1 号

国立大学法人大阪大学大学院工学研究科自由電子レーザー研究施設

【所在地】 枚方市津田山手 2 丁目 9 番 5 号

奈良県域

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

【所在地】 生駒市高山町 8 9 1 6 番地の 5

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

認定の日から

4 特定事業の内容

501～503の外国人研究者受入れ促進事業の実施と併せ、特区以外のエリアに優先して入国・在留諸申請の処理を行うことにより、本都市において適用を受けようとする研究施設等に本都市で強化する研究分野の優れた外国人研究者の集積を図り、国際的知的求心力のある「国際研究開発拠点」を形成し、国際的な競争力のある技術革新のための「知の集積」と「知の活用」のスピードアップを図る。

[機関および中核となる施設の概要]

前述のとおり

【外国人の活動の内容】

バイオ、情報技術応用分野を初めとする先端科学技術分野の研究活動および特区内での投資経営活動(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。)

5 当該規制の特例措置の内容

関西文化学術研究都市は第2期科学技術基本計画において国際研究開発拠点に位置付けられているが、本都市で強化する研究開発分野においては、先端の研究に取り組む研究者を日本と世界からいち早く確保していく必要がある。

また、外国人研究者が安んじて事業化までを見通した研究開発を行うには、在留資格の緩和や期間の延長などが求められていたところである。

関西文化学術研究都市においては、上記実施主体において、外国人研究者を積極的に受け入れ、世界的な研究成果を活かした事業化を早期に行いたいと考えている。

別紙

1 特定事業の名称

505 特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

京都府域

(株)国際電気通信基礎技術研究所(A T R)

【所在地】 京都府相楽郡精華町光台 2 - 2

(財)地球環境産業技術研究機構(R I T E)

【所在地】 京都府相楽郡木津町木津川台 9 - 2

日本原子力研究所

【所在地】 千葉県柏市末広町 1 4 - 1

同志社大学

【所在地】 京都府京都市今出川通烏丸東入

独立行政法人通信総合研究所

【所在地】 東京都小金井市貫井北町 4 - 2 - 1

バイエル薬品(株)

【所在地】 大阪府大阪市淀川区宮原 3 - 5 - 3 6

大阪府域

(株)イオン工学研究所(株)イオン工学センター)

【所在地】 枚方市津田山手 2 丁目 8 番 1 号

国立大学法人大阪大学大学院工学研究科自由電子レーザー研究施設

【所在地】 枚方市津田山手 2 丁目 9 番 5 号

奈良県域

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

【所在地】 生駒市高山町 8 9 1 6 番地の 5

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

認定の日から

4 特定事業の内容

501～503の外国人研究者受入れ促進事業及び504の特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業の実施と併せ、本都市において適用を受けようとする研究施設等に本都市で強化する研究分野の優れた外国人研究者の早期集積と定着化を図り、国際的知的求心力のある「国際研究開発拠点」を形成し、国際的な競争力のある技術革新のための「知の集積」と「知の活用」のスピードアップと継続化を図る。

[機関及び中核となる施設の概要]

前述のとおり

【外国人の活動の内容】

バイオ、情報技術応用分野を初めとする先端科学技術分野の研究活動および特区内での投資経営活動。

5 当該規制の特例措置の内容

関西文化学術研究都市は第2期科学技術基本計画において国際研究開発拠点に位置付けられているが、本都市において強化する研究開発分野においては、最先端の研究に取り組む研究者を日本と世界からいち早く確保していく必要がある。

また、外国人研究者が安んじて事業化までを見通した研究開発を行うには、在留資格の緩和や期間の延長などが求められていたところである。

関西文化学術研究都市においては、上記実施主体において、外国人研究者を積極的に受け入れ、世界的な研究成果を活かした事業化を早期に行いたいと考えている。

別紙

1 特定事業の名称

103 ロボット公道実験円滑化事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

関西文化学術研究都市内の京都府及び奈良県内の公道においてロボットの歩行又は移動を伴う実験を行う者

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

認定の日から

4 特定事業の内容

特区内において特区措置の適用により道路使用許可を受け、ロボットの実用化に向け、実際に公道でロボットを稼働させて実験を行うことにより、実用化に向けた課題を検証する。

5 当該規制の特例措置の内容

ロボット研究、製造は、機械技術やエレクトロニクス技術、材料技術、情報通信技術、幅広い要素技術の統合技術など様々な要素技術をはじめ、金型、微細加工、プラスチック成型等幅広いものづくり技術から構成された産業であり、ロボット研究開発の促進及びロボット産業の振興は各分野の技術力アップに寄与し、ひいては産業界全体の底上げにも繋がるものである。

また、近畿圏は、都市再生プロジェクトにおいて「大阪圏における生活支援ロボット産業の形成」と位置付けられ、各地の研究機関や産業集積地が連携、協力して、近畿全体で研究開発プロジェクトを推進しているところである。

とりわけ、ロボット研究の先端地域である、けいはんな学研都市内では㈱国際電気通信基礎技術研究所(ATR)(独)情報通信研究機構(NICT)、奈良先端科学技術大学院大学等でロボット研究開発の促進及びロボット産業振興を重要な施策と位置付け、鋭意取り組まれているところである。

なお、今後学研都市で展開されるロボット研究は、バリアフリー、コミュニケーションがキーワードで、高齢者や障害者等が屋外で自由に安心して行動できるための研究で、例えば電動イスに乗った障害者等が情報端末から情報をキャッチし、障害物を回避しながら走行するなど、生活支援型ロボットの研究である。

このため、これらロボットの実用化に向けて、人間の生活環境において安全かつ円滑に作動させるための実証実験が必要であり、とりわけ、凹凸、段差のある路面、歩行者や車両の通行等研究室内環境と異なる公道での実証実験が不可欠である。

以上のことから、特区内の道路においてロボットの歩行又は移動を伴う実証実験を行うことにより、企業、大学等の研究開発の促進を図ることが必要であると認められるため、規制の特例が必要である。